

\ ご支援のお願い /

社会を支える 人材養成寄付金の 公募について

本学が養成している人材は、我が国の成長に欠かせない分野であり、
その高度な専門性を持続的に探究するためには地域の協力と支援が不可欠です。
そのために、桜花学園大学・名古屋短期大学では「社会を支える人材養成基金」を設け、
寄付を募り、研究・教育の成果を地域に還元していきたいと考えています。



桜花学園大学 名古屋短期大学

社会を支える人材養成寄付金の公募について

募集期間

令和7年9月1日～令和9年3月31日(第1期公募)

目標金額

100,000,000円(1口10万円 1,000口)

寄付対象企業等

寄付金の趣旨に賛同する企業等

寄付対象企業等

基金の使用目的

- 教育研究環境の整備
- 学生の国内留学、海外留学のための渡航支援
- 生活に困窮する学生に対する就学支援
- 本学に留学を希望する学生に対する支援
- 教員の研究機材購入
- 残余の資金は学生のソフトウェア・ライセンス使用料等に充当し、学生負担の軽減を図るよう調整します。

税制上の優遇措置

本事業へのご寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。詳細はWEBサイトをご覧ください。本事業は「修学支援事業以外の事業」に該当します。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/hojin/5283.htm>



寄付返礼等

寄付証明書の交付(学校法人に対する所得税控除 所得税法第78条関係)

1～9口	① HPによる企業名公表(DX人材養成応援企業) ② キャンパス内施設への名板の貼付 ③ 感謝状
10口以上	上記①～③に加えて本学ノベルティ(クリアファイルなど)に企業名(または商品名)掲載。ただし、公序良俗に反しないもの。
50口以上	上記①～③に加え令和9年4月1日から令和13年3月31日まで関係する講義室(小教室～中教室)のネーミングライツ(名称は「821〇〇教室」等とし、公序良俗に反しないもの)
100口以上	上記①～③に加え、令和9年4月1日から令和13年3月31日まで、特殊教室(中規模)に寄付企業または商品を冠したネーミングライツ。ただし、公序良俗に反しないものであること。(2社限定公募)
200口以上	上記①～③に加え、令和9年4月1日から令和13年3月31日まで、特殊教室(大規模)に寄付企業または商品を冠したネーミングライツ。ただし、公序良俗に反しないものであること。(2社限定公募)

その他、寄付等お問い合わせ

学校法人桜花学園 法人本部 〒466-0013 愛知県名古屋市昭和区緑町1-7

Mail:kifu@ohka.ac.jp TEL:052-732-3553(平日8:20～16:20)

ご寄付いただきました方の個人情報は適切に管理いたします。なお、当該目的以外に使用することはありません。